

## 第9回富山県景観審議会 議事録

平成19年7月25日(水)

14:00~15:50

県庁4階大会議室

### 議事に関する意見・質問等

#### 委員

特定行為の景観づくり基準の10㎡超の建物という小屋以外はほとんど該当するが、個別事項に、「高さ」規定がない。当該地域で建てられる高さが想定できるからだと思うが、当該地域の建ぺい率や容積率の規制状況は。

#### 事務局

用途地域が定まっている場所、いない場所、都市計画区域外などが混在している。

高さについては、景観に関しては、高さを制限できない。県景観条例では眺望を阻害するような位置をやめてもらえないかといった誘導となる。

#### 委員

財産権の問題などもあり、立ち入りにくいと思うが、色彩、素材等、詳細を決めているわりには、逆に言うとザル法になってしまう恐れがあるのではないかと気になる。

#### 委員

地元の方は10㎡という基準に対してどのような意見を持っているのか。

#### 事務局

地元協議会の中でも大変だという意見もあるが、理解いただいている。

#### 会長

届出案件が増えることにより、10㎡をちょっと超える程度のものを多少認めざるを得ないことが積み重なって、大型のものも放置せざるを得ないことにならないか、そのあたりはどうか。

#### 事務局

協議会において、理解を進めていただく。

#### 委員

基本計画の範囲内で、特定行為に該当しなければ、何をしても良いのか。

#### 事務局

規則で定めた以下のものは、届出不要。ただ、地域で意識が普及すれば、自分の行為について、周辺の景観に調和したものであるかどうかを判断し進めていくことになると思われる。

#### 委員

住民の理解がないとダメなのは。

#### 事務局

景観づくりの基本は住民という前提で、行政としては側面支援させていただく。住民が自ら考え、取り組むことが重要であることから、意識啓発の必要性は感じている。重点地域に指定されたことにより、県としても一層の普及啓発に努めたい。

#### 委員

住民が建てるものについては心配ない。問題は、県外業者。強制力がないのでうまく通じ合わないということが起こってくる。「眺望を阻害しないような高さに配慮する」など、少しハッキリとした表現に工夫することで、改善されるのではないかと。

## 会長

今の発言は、事務局のほうでまた検討していただきたい。

表現について。資料3の1枚目の枠の中、「日本を代表する山岳観光地立山へのアプローチ」とあり、これはしょうがないと思うが、3枚目に「立山黒部アルペンルートへのアプローチ」とある。立山という存在は、アルペンルートだけで論ずるものではなく、大きな広がりを持った立山への入口ということで、もう少し品の良い表現にしていただけませんか。アルペンルートは1本の線で営業が行われているだけなので、ちょっとどうかなという印象を受けた。

## 委員

資料2、11ページの景観づくり基準（案）、(3)色彩のエで、岩峯寺地区及び芦峯寺地区を特定している。屋根は低彩度・低明度、これは限りなく黒に近いこと。外壁も低彩度・低明度、無彩色を基本とする、とあるのは色彩学の文章的には納得しかねる。限りなく黒に近い無彩色は、白、黒、グレーしかない。かなり限定されるので、もう少しアバウトな書き方が良い。

資料3の3枚目、本宮・小見地区の景観づくりの基本方針は「山麓の暮らしが感じられる景観づくり」とあるが、ここは日本でも有数の砂防ダムがあり、「富山の豊かな水資源が感じられる景観づくり」がよいのでは。個人的には「山麓」よりも「水」が象徴される地区だと思う。

## 会長

色彩については、固い用語で言い過ぎではないか。低彩度・低明度では本当に真っ黒になってしまう。本宮・小見地区については、私も多少それに近いようなことを感じた。

## 委員

立山博物館の色は、背景の杉木立の色合いに合わせスペイン製の少しグレーがかったスレートが使われている。背景の色をベースにしながらか色合いを考えるのが、明度うんぬんというより、ある意味実態的。

全体の文章で、実態と言葉とが若干齟齬する部分があると感じた。原地区（大山）と芦峯寺地区は、私の受け止め方は逆。芦峯寺地区は、宗教的な景観はかなり失われている。むしろ山麓・宗教景観が感じられるのは原地区。芦峯寺地区は建物もどんどん変わっていつている。原地区は、古いものを守ろうという形が今も残る。

「風土性豊かな」「開放的でゆとりのある町並み」などの言葉が、なかなかイメージできない。「緑あふれる」も、あふれるとは何なのか。そういう形容詞は少し抑えたほうが良いと感じた。

## 会長

地区別の表現については、事務局はまたご相談いただきたいと思う。

低彩度・低明度というのは、他県の何かには使われているのか？

## 事務局

「富山県景観づくり色彩ガイドライン」では、例えば歴史的町並み景観においては、低彩度・低明度をおすすめの色としている。

## 会長

いずれにしても、地区名が出てくるところは、少しやわらかい表現にされるほうが、住民は受け止めやすいのではないかと。

## 委員

特定行為の景観づくり基準の中で、個別事項を一つ一つ細かく審査していくには非常に長い年月が必要になってくると思う。一つの景観をつくるということは、長い年月が必要、粘り強い形で、別に部会を作るなどしてやっていくことが大事だと思う。

## 会長

基準ができた後、地域の中で行われる行為について、どういう対応をしてどういうふうに収

まったか、事例の蓄積が大事。事例を会議で報告したりすることがあれば、今の問いかけにも応えられるのではないか。景観審議会のあり方にも関わること。そのあたりもご検討いただきたい。

#### 委員

資料2の2ページ、1基本目標(2)「水辺」という表現はイメージが湧かない。「水辺」はかなり限定的な表現となり不適當。(4)「山岳景観へ訪れる…」景観を訪れる という表現も文章として誤りではないか。

#### 会長

表現等、委員各位からまだまだご指摘があろうかと思う。本日この場で全てお気づきいただくのは難しいかと思うので、後日ぜひ事務局のほうへご意見をお寄せいただき、事務局でとりまとめということになると思う。今後のまとめ方については、事務局はどのようにお考えでしょうか。

#### 事務局

今後、審議会の答申(案)ということでもとめていただくことになるが、本日いただいた貴重なご意見を踏まえ、現在の(案)の見直し、修正を進めていく。後日、文書等で個別にやりとりをさせていただき、今後住民説明会も開催するので、公告・縦覧という条例上の手続きも踏んでいくこととなる。その中でも意見が多々あるかと思う。それらの意見も委員の皆様方にお示しして、ご意見をいただきながら、まとめていっていただければと考えている。

#### 会長

それでは、本日の委員各位の発言を踏まえて、私のほうで、どういうふうに修正され、まとめられたかということを確認させていただき、その結果が(案)として提示できるものであれば、次回の審議会にその(案)を提示させていただく。難しく事務局のほうでまとめきれないということになれば、もう一度審議会を開かせていただくこともあり得るということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。

→異議なし